

第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成22年7月13日(火) ホテル フロラシオン青山

I 開会 富田 副会長

II 会長あいさつ 向山 会長

早朝よりのご参会に、お礼申し上げます。

さて、今回の参院選挙の結果、民主党の議席が大きく下回り、民主党のマニフェストを視野に入れてきた全連小の戦略の立て方も、今のところ不透明になった。

最近の諸情勢について申し上げます。

定数改善であるが、昨日の中教審で「35人学級」とは明記しないが、一定の方向性を出した。新聞等は35人学級に向け、国が30年ぶりに舵を切ったと報道した。政府が財政再建を重視する中、定数改善等の要望は難しいと思われるが、努力をしていきたい。

障害者制度改革については、インクルーシブ教育（障害者と障害のない者が差別を受けることなく、共に生活し、共に学ぶ教育）が世界的潮流であり、理念も大事である。しかし、急激で徹底したインクルーシブ教育は、学校現場の混乱を生むであろう。

教員の資質向上策については、12月を目途に中教審が一定の方向性を出す予定である。高学歴社会の中、教員養成は4年制のままでいいのか、教員養成大学の在り方についても考えていかなければならない。

全国学力・学習状況調査については、全連小は、悉皆調査への反対の立場をとってきた。悉皆では、開示請求やランキング等の弊害もあった。抽出による実施か、都道府県に予算を配付し自治体単位等による実施で、結果を早く子どもに戻すべきである。

新教育課程の先行実施については、変わる部

分の周知をし、変わらない部分である我が国の初等教育のよさを充実させたい。

III 報告 司会 九津見 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について

露木 対策部長

7月12日、常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。今年度は、公立義務教育諸学校の定数改善、新たな教員の資質能力の向上方策の2点を中心に行った。

2 対策・調研担当者連絡協議会について

露木 対策部長

10/14（東京）、10/21（大阪）、10/22（福岡）で開催する。対策部は、学校の緊急課題の対応、新学習指導要領の完全実施に向けた施設設備、教材の整備、人的措置の状況を協議する。

有馬 調研部長

調研部は、教育課程の編成・実施・評価・改善の中で子どもと向き合う時間の確保、新たな学習評価の対応状況と今後の学力調査の在り方について協議や情報交換を行う。

3 北海道大会について 福田 道会長

約3千名の参加申し込みをいただき、お礼申し上げます。教育視察の3コースも成立した。分科会の充実が、最高のおもてなしと考え、準備を進めている。

4 山形大会について 鈴木 県会長

「誇りと志を胸に、ともに夢に向う、いのち輝く子どもを育てる学校経営」の副主題設定の趣旨や分科会についての詰めを行っている。シンポジウムの目途もついた。

5 各部からの報告

対策部・調研部 露木対策部長・有馬調研部長

各種委員会調査にご協力をお願いしたい。

広報部 高橋 広報部長

6/30に広報担当者会を行った。全連小発行の
刊行物の購読をお願いする。

会計部 廣田 会計部長

全国・地区・県の研究大会の補助金送金手続
きが終了した。

6 その他

宮崎県より、口蹄疫による行事の延期等、学
校への影響について情報提供がなされた。

IV 情報提供・情報交換 司会 榎野常任理事

1 適正就学の現状と課題 有馬 調研部長

平成22年5月、障がい者制度改革推進会議が、
第一次意見を出した。そこでは、①本人・保護者
の選択が最優先される、地域における就学の原則、
②障害者が地域の学校に就学するための教育
内容や教員加配、介助者の配置、施設設備の
整備など合理的配慮の確保、③新たな教員の確
保と専門性向上のための措置、等が述べられて
いる。

これを受け、6月29日に閣議決定された「障
害者制度改革の推進のための基本的な方向につ
いて」では、体制面、財政面を含めた教育制度
の在り方について、平成22年度内に方向性を明
らかにするとしている。

これらに対し、全連小では、①学校の詳細な
実態調査と国民的な合意に基づく、漸進的・現
実的な方向性を時間をかけて検討すること、②
特別支援学校等の位置づけの明確化と本人・保
護者のニーズ調査による必要規模の確保、③就
学先の決定に際しての専門家等の助言が生かせる
仕組みの充実、④全ての学校に「合理的配慮」
が実現できるような計画を示すこと、⑤専門性
のある教員の確保の方策を示すこと、などを要
望として投げかけていきたいと考えている。

情報交換

愛知 通常の学級に障害のある児童を受け入れ
ている学校の例だが、担任は、目が離せない
状況がある。人的な整備が一番大切と思う。

京都 最終的には保護者の意向により、通常学
級で受け入れていくことが基本になっている。
スクールサポーターの配置により対応してい

るが、財政的にも厳しい現状である。

山形 現在、特別支援教育振興プログラムによ
り、親元から通える特別支援学校を作ってい
こうという流れで進めている。

V 講演(要旨)

「義務教育費国庫負担制度を巡る今日の状況」

放送大学教授・中央教育審議会委員

小川 正人 氏

現在、義務教育費国庫負担制度は、義務教育
学校教職員の給与本体だけをカバーする制度と
なっているが、小泉内閣の三位一体改革で国の
負担率が1/3に切り下げられた結果、教職員人
件費に占める国の負担率は22%まで下がり（都
道府県の負担率68.8%）、義務教育費総額に占
める国の負担率も17%までに縮小している（都
道府県50%強、市町村30%）。負担制度が存在
しているにもかかわらず、地方が義務教育費の
大半を負担する実態になってしまっており、こ
の制度が担う平等な義務教育の確実な保障とい
う機能の低下は著しく、地方間の財政力格差を
反映し、義務教育経費の格差も拡大している。
こうした実態を直視する時、国と地方で義務教
育費をどのように負担すべきかを検討する時期
にきている。

義務教育費国庫負担制度の将来構想として、
現行の国と都道府県が負担し合う制度を前提と
した場合は、総務省や地域主権戦略会議が構想
する「一括交付金」に関し、あくまで義務教育
に用途を限定した「教育一括交付金」として制
度設計するよう要請していく必要がある。

また、政府の地方分権改革が強力に推進され、
都道府県から市町村に人事権等の移譲と財源措
置の一体的改革が現実化されるような場合には、
市町村間の財政力格差の大きさに配慮し、国負
担率の1/2回復、更には3/4、全額国庫負担、を
主張する必要性も出てくる。現行の国庫負担率
1/3を改善するのは、こうした大きな制度改革
と一体的に検討するような政治状況がなくては
実現できないのが現実である。

VI 連絡

小滝 事務局長

VII 閉会

富田 副会長

平成23年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万1千余の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「教育立国」の実現に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

40年ぶりに授業時数増の学習指導要領改訂がなされ、教員が子どもと向き合う時間の確保や教員の資質向上など、学校教育の充実を図る方策について検討が進められています。

こうした状況を踏まえ、全国連合小学校長会は、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」をテーマとし、国民の信託に応えられる学校づくりを目指しております。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、「志を高く掲げ力強く前進する」ことを、平成22年度第62回総会において確認いたしました。

厳しい経済情勢が続いておりますが、子どもたちの将来と我が国の発展のために「教育立国」にふさわしい小学校教育を実現する、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の8項目を要望いたします。

平成22年7月12日

全国連合小学校長会長 向山行雄

記

1 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。

- (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5%まで引き上げられたい。
- (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率2分の1の復元を図られたい。
- (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の充実を図られたい。
- (4) 教科書無償給付制度を堅持されたい。
- (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県が他の財源としないよう、政府が指導強化を図られたい。

2 教員の子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。

- (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善し、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
- (2) 学習指導要領の円滑な実施と確実な定着を図るために、授業時間数の増加に見合った小学校教員数を確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。
- (3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保と充実を図られたい。
- (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善を図られたい。
- (5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け、条件整備を図られたい。
- (6) 特別支援教育充実のため、通常の学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。
- (7) 英語、理科等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等の正規教員の加配や講師等の人的措置を図られたい。
- (8) 学校の緊急課題等への対応に向けたサポート体制を確立させる措置を図られたい。

- 3 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。
 - (1) 新たな教員の資質能力の総合的な向上方策については、現場の意思を取り入れて制度の整備を図られたい。
 - (2) 現行の教員の免許更新制については、受講体制の一層の整備に当たられたい。
 - (3) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理科教育に関する教員研修制度の充実を図られたい。
 - (4) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど、一層の充実と予算の確保を図られたい。
- 4 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。
 - (1) 道徳教育をより一層充実させるための副教材の整備や施策の推進を図られたい。
 - (2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動解消に向け、スクールカウンセラー等の全校配置を図られたい。
 - (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、条件整備を図られたい。
 - (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 5 学習指導要領が円滑に実施できるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
 - (1) 子どもの安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。また、校舎の耐震化を早急に図られたい。
 - (2) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
 - (3) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
 - (4) 学校図書館の活性化を進め読書活動等を一層推進するため、図書費等の予算措置の充実を図られたい。
 - (5) ICT教育推進のために、学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
- 6 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。
 - (1) 放課後子どもプランの充実に向け、人的・物的な条件整備を図られたい。
 - (2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
 - (3) 児童生徒の健全育成に悪影響を及ぼす、マスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 7 教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。
 - (1) へき地教育の充実・向上のために、人的・物的条件等の改善を図られたい。
 - (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 8 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
 - (1) 教職員のメンタルヘルスの保持にかかわる条件整備を図られたい。
 - (2) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
 - (3) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
 - (4) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
 - (5) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
 - (6) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
 - (7) 退職後の医療制度の改善を図られたい。